

昭和二十年と明治十年

鈴木 淳

年表風にいえば、昭和二十年（二九四五）は一月九日の米軍のルソン島上陸に始まり、八月十五日のポツダム宣言受諾を経て、十二月二十二日に連合国軍最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）の指示に基づき経済・社会の民主化を促進するべく制定された労働組合法が公布されて終わる。戦争とともに従来の体制も終わりを告げるが、この労働組合法が三年半後に全面改正されるように、新たな体制はいまだ固まらなかった。八月十五日までは従来の体制だったというのも、厳密には正しくない。「決戦非常措置」といった形で、戦争遂行の為、従来の体制は変容していた。一方、大日本帝国憲法は健在であり、労働組合法もその規定に基づき、帝国議会で審議され、成立したものである。憲法は変わらず、国政選挙も行われていないが国の方向は大きく変わった。それを象徴したのは、いうまでもなく軍事的敗北であり、その結果ポツダム宣言を受諾した日本は軍事力を失い、米軍を中心とした連合国軍の占領下に置かれた。その年から七十年が経った。

熊本県の田原坂に近い、玉東町の西南戦争遺跡を巡ると、「官軍本営跡」「薩軍砲兵陣地跡」といった人の背丈ほどの石碑が見られる。碑面から、西南戦争から六十六年後の昭和十八年（二九四三）に「西南戦蹟顕彰会」

が設置したものと分かる。翌年や翌々年よりは恵まれてはいるが、それでも物資に余裕があるとはいえず、観光収入も見込めないこの時期に、なぜ多くの立派な碑が建てられたのであろうか。それは西南戦争の戦跡を徒歩で巡り、往時を振り返ることが、戦時にふさわしい心身の鍛錬であると考えられたからであろう。学校単位での多くの生徒たち、あるいは行楽や観光がしづらくなった人々が訪れたと思われる。ここで顕彰されているのが、陸軍を主力とした「官軍」に留まらないのは興味深い。西郷隆盛には早くも明治二十二年（二八八九）の憲法発布の日に正三位が追贈され、その復権が明示されていた。「官軍」の敵は、「賊軍」ではなくなっていたのである。

明治十年（一八七七）に挙兵した西郷軍の中心にいたのは、薩軍として戊辰戦争を戦い、仲間を失いながらも軍事的勝利で新政府の成立に貢献した人々であった。新政府は、これらの維新の軍事的功労者よりも、近代化に役立つ知恵者や留学経験者を重用した。当然戦功者には不満が生じる。薩摩藩では帰還した戦功者たちに地方の統治を担わせ、禄を増す、といった対応をとった。しかし、廃藩置県後の新政府は彼らの一部を近衛兵としたものの、満足を与える待遇をしなかった。そして、俸給



官軍砲兵陣地跡の碑(熊本県玉東町二俣瓜生田)

の安い徴兵を量的な中心とする軍隊を作る一方で、鉄道や汽船、学校や官営模範工場の建設に費用を投じた。戦争で血を流し、新政府の成立に貢献した人々を優遇するより、経済発展をとまなう近代国家の形成に力を注いだのである。政府が鹿児島に置いていた火薬や弾薬製造機械を運びだそうとしたことをきっかけに挙兵した西郷軍が、維新の担い手であった「薩軍」の名を自称したのは当然である。これに対して、かつて「賊軍」として討たれる側だった人々や、武士として軍事力を担う機会をもたなかった人々が「官軍」と名乗る政府軍となった。政府軍が西郷軍を破ることで、戊辰戦争が、戦功によって地位を獲得する戦国時代の再来を告げるものではなく、新しい実利的な論理で近代国家を形成するための戦いであったことが確定した。軍事的な勝敗が国家のありかたを決めたのである。明治維新の軍事過程はここで終わり、以後、政府の軍隊は「官軍」ではなく、「国軍」となった。

その後、西南戦争の原因は、西郷の下野の直接の原因となった征韓論で説明された。日本が韓国を併合した後に振り返れば、征韓論も正論で、内治との後先を巡って政府部内で対立が生じただけの話になる。薩軍も官軍も国軍の源流である。当時の政府が軍事的功績の評価にあたって示した毅然たる態度は忘れられ、戦争の原因より戦場での両軍の武勇が振り返られた。

このような顕彰活動にもかかわらず、現在昭和二十年を記憶している方々に西南戦争をどうとらえていたかお尋ねすると、多くの方が、七十年ほど前の西南戦争は遠い昔の話と感じていたとおっしゃる。そして現在の子供たちが昭和二十年を思い描くことの難しさを実感なさるようだ。

では、昭和二十年を伝えることにはどのような意味があるのだろうか。最も大切なのは、平和の尊さを伝えることである。昭和二十年の記憶をもつ方々の多くは、自衛隊や安全保障条約についての考え方に違い



徒歩で西南戦争史跡を巡る人々がいたことを示す昭和18年の道標(熊本県玉東町二俣瓜生田)

があつても、戦争はすべきでない、という強い意識をもっていらつしやる。それは、何より戦争で身近な人を失い、国内の子供たちも生命の危険にさらされことを体験しているためである。戦争が餓死の危険をともしなうような貧困をもたらし、その後の平和が現在にいたる生活の向上をもたらした経験がそれを裏打ちしている。私を含め平和な時代に物心ついた世代は、上の世代の人々の平和への想いを理解してはいても、その基礎となる経験をもつてはいない。戦後の日本人の平和への想いを引き継ぐためだけでも、昭和二十年に立ち返らなくてはならない。

もう一つは、多様な社会のありようを理解する手掛かりとしてである。長く続く平和のおかげで安定した法治国家しか知らないわれわれは、戦争の結果が、あるいは戦争の遂行やその準備が、法的な枠組みを超えて社会を変えてしまうことを理解しにくい。議会制民主主義や法治体制を尊重すべきことはもちろんであるが、現在の世界にも軍事力によって左右されている社会は多くある。また昭和二十年から翌年の実質個人消費支出は現在の二十分の一程度であるが、世界には現在もその水準で暮らしている人々も存在する。そのようななかで人々がどのように生きていくのか理解する、またひるがえって現在のわれわれの社会の尊さを知り、それが壊れたときに立て直すためにも、昭和二十年の経験は有用である。自ら経験していないことを学び取ることができないとしたら、われわれは歴史をもつていないことになるであろう。歴史の研究や教育を職業とする者はそのためにこそ存在しているので、もちろん努力しなくてはならないが、歴史の継承は専門家の力だけでできるものではない。文字通り多くの犠牲を払って経験した昭和二十年を、そして昭和の歴史をしっかりと伝えていこう。それが、明るい面ばかりでないことは西南戦

争と同様である。戦前の人々が西南戦争にいたる歴史を冷静に分析し、国家に軍事的貢献をした人々に、政治の主導権を委ねるのではない形で、しかるべき待遇を与える道を考えていたなら、昭和二十年の日本人はもう少し恵まれた環境にいたかもしれない。しかし、当時は西南戦争に対してそのような見方をするにはまだ時間が足りなかったのであろう。今われわれは、戦前の人々が明治十年に対してもつた以上の距離をもって、昭和二十年を見ることができ、そこから得られるものも必ずあるはずだ。

著者プロフィール

鈴木淳(すずきじゅん) 昭和三十七年(一九六二)東京都生まれ。

昭和六十一年(一九八六)東大文学部国史学科卒。平成七年(一九九五)同大学院博士課程修了、「明治の機械工業」で文学博士、東大社会科学研究所助手、教養学部助教授、人文社会系研究科・文学部助教授、准教授を経て、平成二十五年(二〇一三)より教授。主要著作…『明治の機械工業 その生成と展開』(ミネルヴァ書房、平成八年)。『町火消たちの近代 東京の消防史』(吉川弘文館、平成十一年)。『新技術の社会誌』(日本の近代 15) (中央公論新社、平成十一年)。『維新の構想と展開』(日本の歴史 20) (講談社、平成十四年)。『関東大震災 消防・医療・ボランティアから検証する』(筑摩書房、平成十六年)。『科学技術政策』(山川出版社、平成二十二年)。